

7月5日は みんなで川を大切に！！

クリーンアップ作戦

§ 水辺にやすらぎ 心にゆとり §

7月の第一日曜日は「河川愛護デー」です。本村では、次の要領により、河川美化作業を実施いたしますので、皆様のご協力を何卒お願いいたします。

クリーンアップ作戦実施要領

● 目的 ● 村民による河川愛護の運動を大きく広め、住みよい村を築くため、県が提唱している「河川愛護デー」の趣旨に賛同し、村民総参加によるクリーンアップ作戦を実施いたします。

● 期 日 ● 平成27年7月5日（日）

（荒天で作業が困難な場合は、順延とします。[防災無線で連絡]）

● 主 催 ● 大玉村

● 協力団体 ● 村内道路河川愛護会・保健委員会
大玉土地改良区

● 作業実施計画 ●

(1) 実施区域 一級河川・安達太良川・百日川・杉田川・普通河川(指定の区域)

(2) 作業時間 午前6時～8時まで

(3) 集合場所 それぞれ指定されたところ

(4) 作業内容 河川敷地内雑木・雑草の刈払い、ごみ・空缶・空瓶等の回収
除染活動ではない為、刈り払いした草木等は、そのままにしてください。

(5) 準備物 カマ、ナタ、ノコギリ、スコップ、草刈機 等
マスク、手袋、長靴等（内部被ばく防止対策のため）

(6) その他 ゴミ回収用のゴミ袋は配布いたします。

● 保険の加入 ● 作業に従事する方に対して傷害保険に加入します。

（保険料は県が負担します）

● 担当窓口 ● 大玉村役場 産業建設部建設課

代表TEL 0243-48-3131(内線251)

直通TEL 0243-24-8112

